



厚生労働省奈良労働局発表  
令和6年5月31日

担  
当

奈良労働局労働基準部健康安全課  
課長 能勢 大藏  
地方産業安全専門官  
生地 廣行  
電話 0742-32-0205

## 令和5年の労働災害は大幅に減少

～ 令和5年労働災害発生状況（確定値）～

厚生労働省奈良労働局（局長 橋口 忠）では、令和5年（1月～12月）に県内で発生した休業4日以上の労働災害の発生件数を次のとおり取りまとめました。

### ポイント

#### 1 奈良県内の労働災害による死傷者数は大幅に減少（死亡者数は前年と同数）

- ・ 令和5年の労働災害による休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）は1,736人（うち新型コロナウイルスによるもの366人）で、令和4年（2,837人、うち新型コロナウイルスによるもの1,514人）と比較して1,101人減少しました。
- ・ 令和5年の労働災害による死亡者数は4人（令和4年死亡者数4人）でした。

#### 2 業種別では、製造業、建設業、運輸交通業、第三次産業いずれの労働災害も減少

- ・ 減少数が最も多かったのは第三次産業でした（R4：2,103人 R5：1,097人）。
- ・ 第三次産業のうち最も減少数が多かったのは保健衛生業でした（R4：1,563人 R5：575人）。（保健衛生業には病院、社会福祉施設が含まれます）

保健衛生業の減少は、新型コロナウイルス感染の減少が大きく影響しています。

- ・ 製造業（R4：340人 R5：307人）、建設業（R4：167人 R5：127人）、運輸交通業（R4：179人 R5：157人）及び林業（R4：25人 R5：22人）はいずれも減少しました。

#### 3 高年齢労働者の死傷者数は減少したが、比率は上昇

- ・ 60歳以上の高年齢労働者の死傷者数は、前年より減少（R4：585人 R5：413人）しましたが、全体に占める割合は23.8%となり、前年（20.6%）よりも、その比率は上昇しました。（新型コロナウイルス感染者は60歳未満の世代で大きな比重を占めました。）

新型コロナウイルス感染者を除く60歳以上の高年齢労働者の全体に占める割合は25.7%でした。

# 1 災害の特徴等

## (1) 死亡者数の動向

- ・令和5年における死亡者数は4人となり、前年の4人と同数でした。
- ・死亡災害が発生した業種は「建設業(1人)」「林業(1人)」「商業(1人)」「通信業(1人)」でした。
- ・事故の型別では「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「崩壊・倒壊」、「交通事故」が各1人となりました。

## (2) 死傷者数の動向

- ・令和5年の労働災害による死傷者数は1,736人となり、前年に比べ38.8%減少しました。
- ・事故の型別の構成比は、「その他」22.2%、「転倒」16.8%、「動作の反動・無理な動作」15.2%、「墜落・転落」12.6%、「はさまれ・巻き込まれ」7.6%、「切れ・こすれ」6.6%、「交通事故」4.7%となりました。

事故の型	発生件数 (令和5年)	構成比 (令和5年)	発生件数 (令和4年)	構成比 (令和4年)	対前年増減率
その他	385	22.2%	1,532	54.0%	-74.9% 
転倒	292	16.8%	349	12.3%	-16.3% 
動作の反動・ 無理な動作	264	15.2%	199	7.0%	+32.7% 
墜落・転落	218	12.6%	210	7.4%	+3.8% 
はさまれ・ 巻き込まれ	132	7.6%	141	4.9%	-6.4% 
切れ・こすれ	115	6.6%	75	2.6%	+53.3% 
交通事故	81	4.7%	76	2.6%	+6.6% 

労働災害の「事故の型」には、下記のほかに、激突、激突され、飛来・落下、崩壊・倒壊、感電、火災などがあります。

- ・**転倒**：通路や床などで足を滑らせたり、何らかの物につまづいて転ぶ場合のほか、重機を運転していて、横転した場合は含まれます。
- ・**動作の反動・無理な動作**：腰痛のほか、ねんざを含みます。
- ・**はさまれ・巻き込まれ**：運転中の機械などに体の一部をはさまれたり、巻き込まれたりして死傷するほか、ドア、台車、荷物や資材などに手足や指をはさむ場合を含みます。
- ・**墜落・転落**：高所から落ちて死傷するほか、はしごや階段などから足をすべらせた場合、車や重機を運転していて作業場や道路から落ちる場合を含みます。
- ・**切れ・こすれ**：機械や手工具などで体の一部を切ったりこすったりして死傷するほか、包丁や割れた食器で指等を切る場合を含みます。
- ・**交通事故**：公道上での事故のほか、私有地内での事故も含みます。
- ・**その他**：いずれの事故の型にも分類されないもので、新型コロナウイルス感染を含みます。

### (3) 業種別の動向

業種別では、製造業、建設業、運輸交通業及び保健衛生業のいずれの業種でも死傷者数が減少しました。

#### 【製造業】

〔総論〕

死傷者数は前年に比べ9.7%減少しました。死亡者数は前年の1人から減少し、0人となりました。

〔労働災害の様態〕

死傷者数の構成比を事故の型別にみると、「はさまれ・巻き込まれ」が21.8%と最も多く、次いで「転倒」が19.2%、「切れ・こすれ」が13.7%、「動作の反動・無理な動作」が12.7%と続きました。「はさまれ・巻き込まれ」は機械設備に身体の一部が挟まれる災害が多く、機械設備の運転を停止しないで修理、調整、清掃、異物の除去等を行い被災する事例が多くみられます。

#### 【運輸交通業】

〔総論〕

死傷者数は前年に比べ12.3%減少しました。死亡者数は前年の1人から減少し、0人となりました。

〔労働災害の様態〕

死傷者数の構成比を事故の型別にみると、「墜落・転落」が25.5%、「動作の反動・無理な動作」が22.3%、「転倒」が12.1%、「交通事故」が9.6%を占めました。

運輸交通業のうち、陸上貨物運送業では、66%が荷物の積み降ろしなど、荷を取り扱う作業（荷役作業）で発生していることが特徴です。

#### 【建設業】

〔総論〕

死傷者数は前年に比べ24.0%減少しました。死亡者数は前年の0人から増加し、1人となりました。

〔労働災害の様態〕

死傷者数の構成比を事故の型別に見ると、「墜落・転落」が36.2%、「はさまれ・巻き込まれ」が12.6%を占めました。

「墜落・転落」災害のうち、32.6%が「はしご」や「脚立」等の使用中に発生しました。

#### 【第三次産業】

〔総論〕

令和5年の死傷者数は第三次産業全体で1,097人となり、前年に比べ47.8%減少しました。死亡者数は前年の1人から増加し、2人となりました。

第三次産業の死傷者数を構成業種別にみると、「通信業」で増加しましたが、「接客娯楽業」、「清掃・と畜業」で減少し、「保健衛生業（病院、社会福祉施設等）」では大幅に減少しました。

なお、「保健衛生業（病院、社会福祉施設等）」の死傷者数の減少については、新型コロナウイルス感染症り患者が341人発生しましたが、前年の1364人から大幅に減少しましたので、感染縮小に伴う情勢の変化も要因の一つとして考えられます。

〔労働災害の様態〕

第三次産業では、新型コロナウイルス感染症を除いた死傷者のうち、「転倒」、「動作の反動・無理な動作（ねんざや腰痛など）」による死傷者が51.4%を占めました。

### （ア）小売業

小売業の死傷者数は、前年と同数でした。

死傷者数の27.4%が「転倒」、16.0%が「動作の反動・無理な動作」、12.7%が「切れ・こすれ」、11.3%が「交通事故」によるものでした。

小売業では、バックヤードや店内の移動の際の転倒が多く、通路にあるマットやケース等につまづいたり、床面が濡れている等の原因が多くみられます。

また、手押し台車の使用時の転倒や台車のキャスター等に身体の一部が巻き込まれて負傷等、手押し台車使用時の災害事例が多くみられます。

また、交通事故は新聞販売業で多く発生しており、小売業における交通事故による死傷者数24人のうち19人（79.2%）を占めました。

### （イ）社会福祉施設

社会福祉施設の死傷者数は、前年に比べ55.4%減少し、365件となりました。

死傷者数の49.6%が新型コロナウイルス感染症、23.3%が「動作の反動・無理な動作」、12.1%が「転倒」によるものでした。社会福祉施設においては、新型コロナウイルス感染症を除けば、「転倒」「動作の反動・無理な動作」の2つの事故の型が死傷者数の70.1%を占めました。

社会福祉施設では、訪問介護先や施設内における移動時の「転倒」、移乗や体位変換などの介護・介助作業で「動作の反動・無理な動作」により被災する事例が多くみられました。

### （ウ）飲食業

飲食業の死傷者数は、前年と同数の59件でした。

死傷者数の30.5%が包丁、スライサーや割れた食器等による「切れ・こすれ」、27.1%が「転倒」でした。

また、熱湯や高温の蒸気等で火傷や熱傷を負ったものが11.9%ありました。

### （エ）その他の第三次産業

通信業の死傷者数は、前年に比べ50.0%増加し、死傷者のうち38.9%が「交通事故」、30.6%が「転倒」でした。

## 2 高年齢労働者の労働災害

- ・60歳以上の高年齢労働者（以下、「高年齢労働者」と称する。）の令和5年の死傷者数は413人となり、前年より174人減少しました。

- ・令和5年の死傷者数の年齢別構成比では高年齢労働者の構成比は23.8%となりました。
- ・業種別にみた高年齢労働者の死傷者数は、保健衛生業が最も多く（128人）、次いで商業（83人）、製造業（62人）の順で多くなっています。清掃・と畜業では、死傷者53人中、25人が高年齢労働者となり、高年齢労働者が被災する割合が最も高くなりました。

## 参考 業種別で見た主な事故の型の発生割合

（ 事故の型がその他に分類されるものを除く ）

業種	転倒	墜落・転落	はさまれ・巻き込まれ	動作の反動・無理な動作	切れ・こすれ	交通事故
<b>製造業</b> （302人に占める割合）	19.5%	11.6%	22.2%	12.9%	13.9%	0.7%
<b>建設業</b> （125人に占める割合）	6.4%	36.8%	12.8%	9.6%	9.6%	0.0%
<b>運輸交通業</b> （155人に占める割合）	12.3%	25.8%	5.8%	22.6%	1.3%	9.7%
<b>第三次産業</b> （722人に占める割合）	28.1%	10.7%	5.1%	24.4%	7.2%	8.9%
<b>全産業合計</b> （1,351人に占める割合）	21.6%	16.1%	9.8%	19.5%	8.5%	6.0%

参考資料1：令和5年業種別労働災害発生状況

参考資料2：令和5年発生の死亡災害事例

参考資料3：死亡者数の推移

参考資料4：死傷者数の推移

参考資料5：高年齢労働者の労働災害発生状況

令和5年 業種別労働災害発生状況 (前年同期対比)

参考資料 1

(確定)

業 種	区 分	令和5年			令和4年			死傷者数増減状況	
		4			4			増減数	増減率 (%)
<b>全 産 業 合 計</b>		<b>4</b>	<b>1,736</b>	<b>(366)</b>	<b>4</b>	<b>2,837</b>	<b>(1514)</b>	<b>-1,101</b>	<b>-38.8%</b>
<b>製 造 業</b>			<b>307</b>	<b>(5)</b>	<b>1</b>	<b>340</b>	<b>(73)</b>	<b>-33</b>	<b>-9.7%</b>
食料品製造業			68			63		5	7.9%
繊維工業			2			4		-2	-50.0%
衣服その他の繊維製品製造業			12	(4)		8		4	50.0%
木材・木製品製造業			36			25		11	44.0%
家具装備品製造業			3			5		-2	-40.0%
パルプ・紙・紙加工品製造業			10			10		0	0.0%
印刷・製本業			9			21	(4)	-12	-57.1%
化学工業			54			43		11	25.6%
窯業土石製品製造業			7			6		1	16.7%
鉄鋼業			4			9		-5	-55.6%
非鉄金属製造業			0			0		0	
金属製品製造業			42			69	(42)	-27	-39.1%
一般機械器具製造業			15			15		0	0.0%
電気機械器具製造業			8			8	(2)	0	0.0%
輸送用機械器具製造業			15			8		7	87.5%
電気・ガス・水道業			2		1	20	(19)	-18	-90.0%
その他の製造業			20	(1)		26	(6)	-6	-23.1%
<b>鉱 業</b>			<b>0</b>			<b>2</b>		<b>-2</b>	<b>-100.0%</b>
<b>建 設 業</b>		<b>1</b>	<b>127</b>			<b>167</b>	<b>(27)</b>	<b>-40</b>	<b>-24.0%</b>
土木工事業			35			61	(16)	-26	-42.6%
建築工事業	1		68			74	(8)	-6	-8.1%
木造家屋建築工事業			16			27	(2)	-11	-40.7%
その他の建設業			24			32	(3)	-8	-25.0%
<b>運 輸 交 通 業</b>			<b>157</b>	<b>(2)</b>	<b>1</b>	<b>179</b>	<b>(2)</b>	<b>-22</b>	<b>-12.3%</b>
道路貨物運送業			135		1	153		-18	-11.8%
貨物取扱業			3			4		-1	-25.0%
<b>林 業</b>		<b>1</b>	<b>22</b>		<b>1</b>	<b>25</b>		<b>-3</b>	<b>-12.0%</b>
木材伐出業	1		19		1	18		1	5.6%
その他の林業			3			7		-4	-57.1%
<b>商 業</b>		<b>1</b>	<b>255</b>	<b>(15)</b>		<b>255</b>	<b>(23)</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>
小売業			212	(14)		212	(19)	0	0.0%
<b>保 健 衛 生 業</b>			<b>575</b>	<b>(341)</b>		<b>1563</b>	<b>(1364)</b>	<b>-988</b>	<b>-63.2%</b>
社会福祉施設			365	(181)		818	(665)	-453	-55.4%
<b>接 客 娯 楽 業</b>			<b>92</b>			<b>97</b>	<b>(3)</b>	<b>-5</b>	<b>-5.2%</b>
飲食業			59			59	(2)	0	0.0%
ゴルフ場業			14			16	(1)	-2	-12.5%
<b>清 掃 ・ と 畜 業</b>			<b>53</b>			<b>64</b>	<b>(8)</b>	<b>-11</b>	<b>-17.2%</b>
ビルメンテナンス業			21			32	(2)	-11	-34.4%
廃棄物処理業			32			30	(6)	2	6.7%
<b>警 備 業</b>			<b>15</b>			<b>17</b>		<b>-2</b>	<b>-11.8%</b>
<b>上 記 以 外 の 各 種 事 業</b>		<b>1</b>	<b>130</b>	<b>(3)</b>	<b>1</b>	<b>124</b>	<b>(14)</b>	<b>6</b>	<b>4.8%</b>

(注1) この統計は、労働者死傷病報告に基づく。(両年とも月末日までに機械入力処理した報告の集計である。)

(注2) □の数字は、死亡者数を内数で示している。

(注3) ( )の数字は、新型コロナウイルス感染症にり患した労働者数を内数で示している。

<b>参考:陸上貨物運送事業</b>		<b>138</b>		<b>1</b>	<b>157</b>		<b>-19</b>	<b>-12.1%</b>
--------------------	--	------------	--	----------	------------	--	------------	---------------

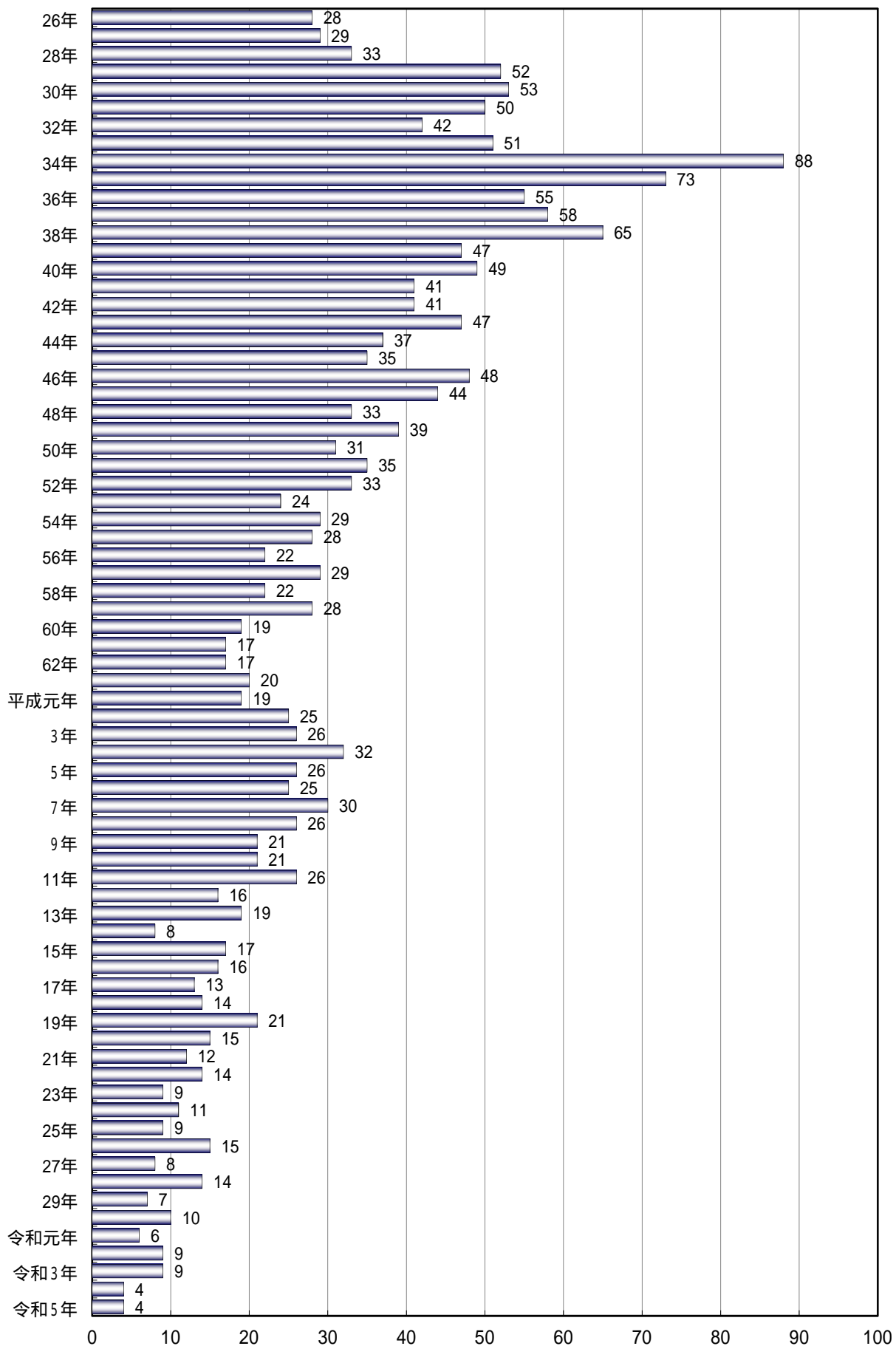
「陸上貨物運送事業」とは、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業を合わせた呼称である。

## 令和5年発生の死亡災害事例

(令和6年3月31日現在把握状況)

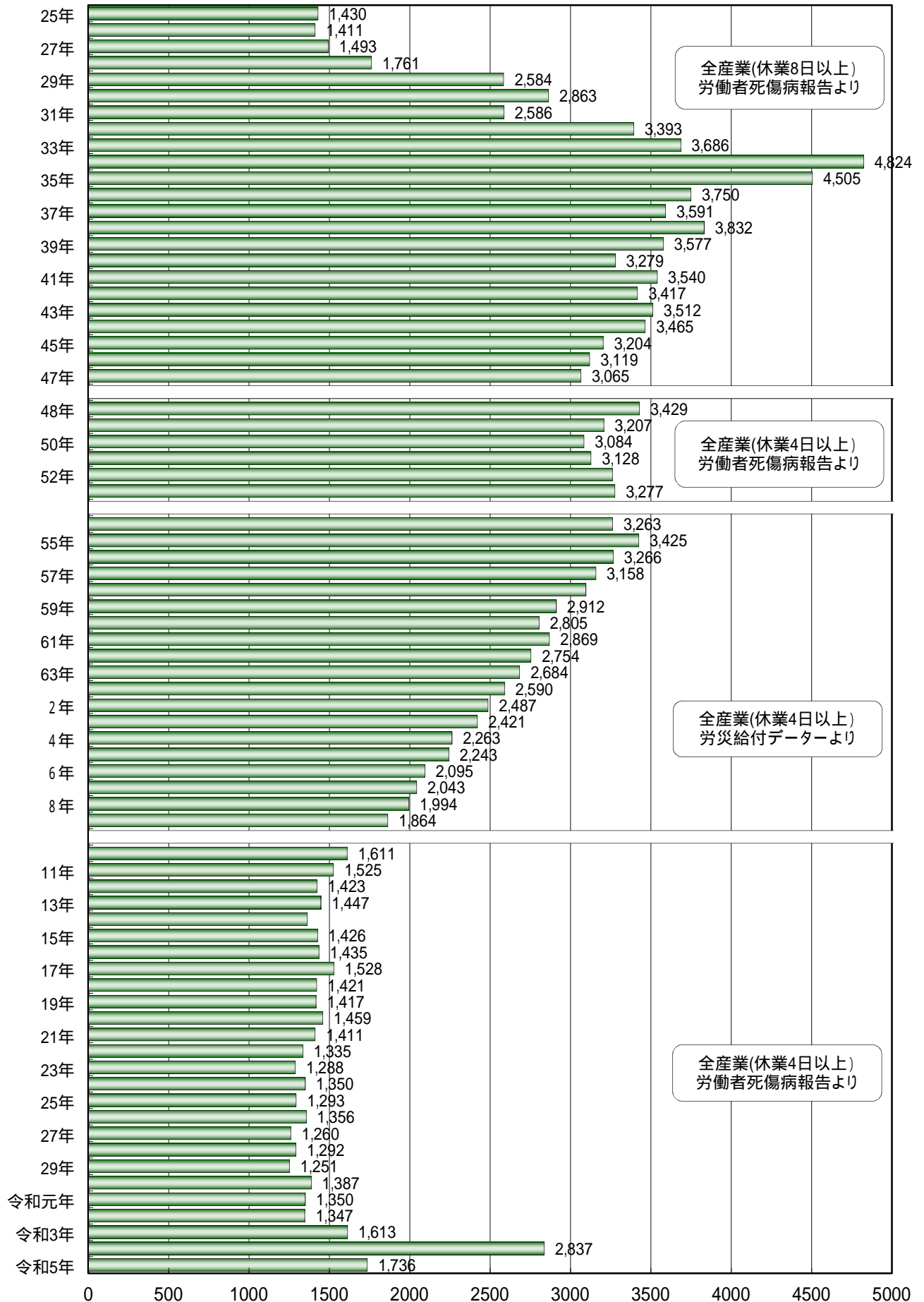
番号	署別	発生月	業種	災害発生概要	起因物 事故の型
1	大淀	3月	通信業	片側一車線の国道で、普通乗用車が前走の大型トレーラーを追い越すため反対車線に出たところ、対向の被災者が運転する軽自動車と衝突した。	自動車 交通事故
2	大淀	5月	林業	山林で伐採作業中、斜面から約12m転落し、頭部を強く打ち死亡した。	地山 墜落・転落
3	奈良	7月	商業	回収した古紙を圧縮する機械のホッパー部に頭部をはさまれた。	一般動力機械 はさまれ・巻き込まれ
4	奈良	12月	建設業	建築物解体工事において、深さ約2.5mの掘削溝内で基礎杭の撤去作業中、法面が崩壊し、土砂に巻き込まれた。	地山 崩壊・倒壊

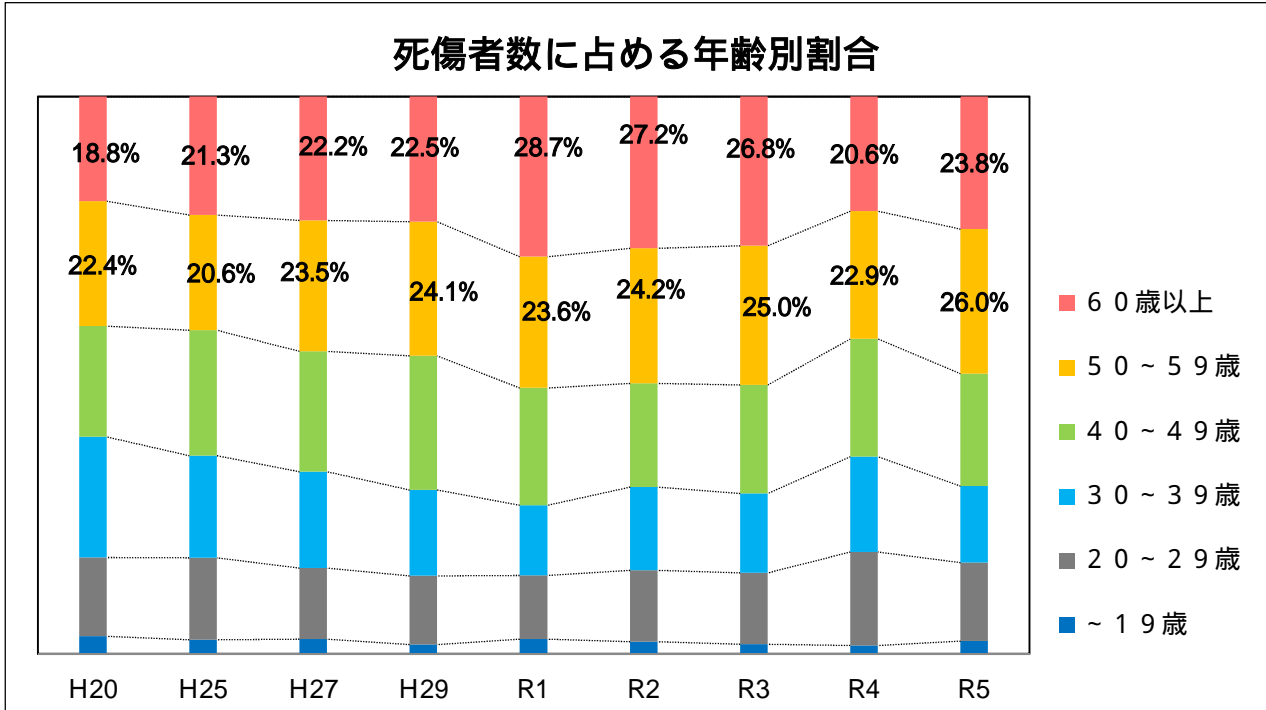
### 死亡者数の推移



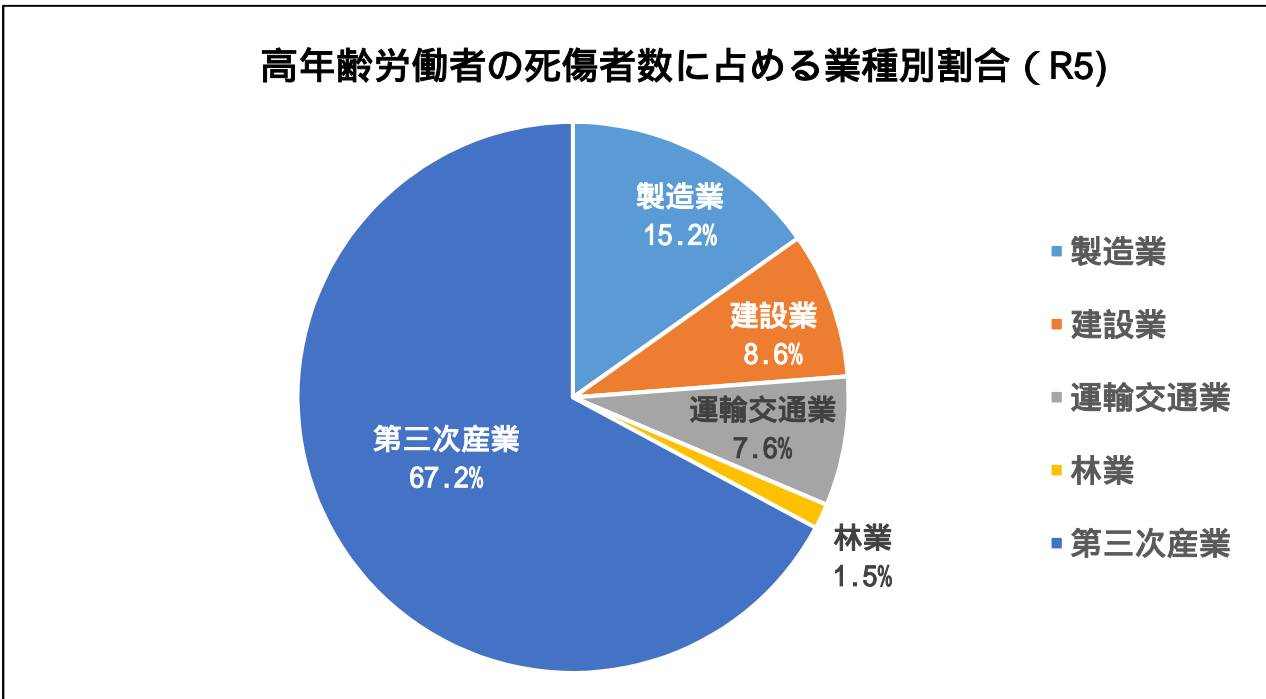


### 死傷者数の推移





\* 死傷者数を年齢別の割合で示したもの。



\* 60歳以上の高年齢労働者の死傷者数(413人)を業種別の割合で示したもの。